

小・中学校の保護者の皆様へ  
—新型コロナウィルス感染防止の徹底のためのお願い—

令和2年6月2日  
愛媛県教育委員会  
新居浜市教育委員会

愛媛県では、「学校における感染リスクをゼロにするという前提に立つ限り、学校に子供が通うことは困難である」ことから、学校での感染リスクを低減させつつ、段階的に実施可能な教育活動を進めていくこととし、5月11日からの分散登校を経て、5月25日より県内一斉に学校を完全再開し、必要な感染防止対策を取った上で教育活動を行っています。各家庭におかれましては、毎朝のお子様の検温や健康観察など、学校の感染防止対策へのご理解・ご協力をいただいておりますこと、心より感謝申し上げます。

このような中、今般、他県において小学校で集団感染（クラスター）が発生しました。新聞報道によりますと、5月28日に感染が判明した児童は、自宅で検温した際には37度台の熱があり、その旨を書いたチェック表を提出していたものの、学校の入口で検温すると36度台だったため、授業に出席したことです。

文部科学省においては、学校の集団感染の予防について、「学校の臨時休業中においても子供の感染事例は一定数生じており、その多くは家庭内での感染と言われている。学校内での感染拡大を防ぐためには、何よりも外からウイルスを持ち込まないことが重要であり、このためには各家庭の協力が不可欠」との見解を示しています。

つきましては、文部科学省から、各PTA団体に対して保護者向けの協力願いが发出されていることを踏まえて、保護者の皆様には、改めて次のことご留意され、学校における集団感染の水際対策にご協力いただきますよう、お願い申し上げます。

1 各家庭で、登校前はもちろん、休日であっても日々の検温を必ず行い、体温の変化に注意するとともに、登校日の朝に発熱等の風邪症状が見られる場合は、ためらうことなく、お子様の登校を控えていただくようにしてください。

2 今後、感染が蔓延する事態に至った地域においては、同居のご家族に発熱等の風邪症状が見られる場合においても、お子様の登校を控えていただくよう、学校から依頼する場合がありますので、その際は、ご理解・ご協力をお願いいたします。

※なお、1、2とも、登校を控えていただいたお子様は、欠席ではなく、「出席停止」として扱うことといたします。